

ふるさと講座自然系第3回目

「冬の野鳥観察会」のお知らせ

冬季間見ることのできる野鳥の観察会を実施します。

- 日時 令和4年2月20日(日)
午前9時30分～0時30分
- 場所 走古丹(風蓮湖)から尾岱沼
- 日程 9:30 集合・出発: 郷土資料館
観察: 風蓮湖(走古丹)
～尾岱沼(春別川河口)
12:30 郷土資料館到着解散
- 定員 7名(先着順、2月18日(金)までに電話・FAX・メールにて氏名・電話番号をご連絡ください。) 町民の方限定となります。
- 持物 双眼鏡・図鑑(当館で若干貸出しします。) 暖かい服装。
観察場所への移動は、当館で行います。



ウィンタースクール

「昔の遊び、凧づくり挑戦しよう!」を実施しました。

1月14日(金)参加者2名で実施しました。

童謡「お正月～もういくつ寝るとお正月、お正月には凧揚げて～」とあるように、昔の子どもたちの遊びの定番の「凧づくり」を行いました。

凧の歴史、凧上げをする意味や由来を説明した後、六角製の和凧を作成しました。

時間の都合上絵は、描きませんでした。骨組みの竹ひごを付け、糸で補強するなど細かい作業がたくさんあり、悪戦苦闘しながら、本格的な和凧を完成させました。



揚げてみるのが楽しみです。

今年度の調査から「藤野家～又十印の皿について」

当館では昨年度より、本町の近世・近代に大きな関わりのある「藤野家」についての調査を行っています。幕末に「加賀家文書」のほとんどを書き残した「加賀伝蔵」も藤野の用人として働きました。明治初期に開拓使によって設置された「別海缶詰所」（現存しているその一部は、別海町歴史文化遺産として登録）の払い下げを受けたのも「藤野家」でした。

近世～明治初期にかけては、別海町を含む根室地方、オホーツク海沿岸に多くの漁場を開き、北海道の開拓に大きな功績を残しました。そうした中で、これらの地域では、「藤野家」に関わる資料が残されています。今月号は、町内で見つかった「又十印の皿」について紹介します。



1. 本別海（西別川右岸）



2. 本別海（西別川右岸）



3. 野付半島（野付番屋跡遺跡）

1～3は、いずれも藤野家の漁場がありました本別海（ニシベツ）、野付半島で見つかったものです。「又十（またじゅう）」とは、藤野家（屋号：柏屋）の商標です。同様の皿は、根室市西浜町の海岸でも見つかっています。

推定口径 14 cm、底径 8.3 cm、器高 3.3 cmです。見込み明るい呉須で「又十」と、周囲に1条か2条、高台から立ち上がりにかけて3条の線が書かれ、外面には草文が入ります。年代は、明治初期と思われます。

これらの皿のほか、又十の商標が入った資料は、道内では伊達市にお住いの方の祖先が、国後島から持ち帰った椀（漆器）があります。

いずれにしても1、2は、本別海にお住いの福原義親氏が、3は当館職員が採集し、貴重な資料となっています。まだまだ見つかる可能性がありますので、見かけた方はご連絡ください。

新型コロナウイルス「まん延防止等重点措置適用」に伴う 別海町郷土資料館の入館について（お願いとご協力）

令和4年1月27日（木）～2月20日（日）までの間、別海町郷土資料館の入館については、原則町民の方の利用に限らせていただきます。ご理解・ご協力よろしくお願ひ申し上げます。

別海町郷土資料館だより No.271

発行日 令和4年2月1日

発行所 別海町郷土資料館
別海町別海宮舞町 30 番地

電話 0153-75-0802（FAX 兼）

e-mail kyoudo@betsukai.jp

編集後記

大変残念ですが、当館の入館は原則町民に限るということになりました。急激に感染拡大を広げているオミクロン株に対応した措置になります。移動行動が制限されてしまうとなかなか思うような調査出来ない日々が続きますが、終息を祈るばかりです。